

- ●阿南市こどもフェスティバル 生涯学習課 ☎22-3391
- ●あなん健康まつり 保健センター ☎22-1590
- ●男性料理教室(後期)

男女共同参画室 ☎22-7401

新型コロナウイルスの感染状況を踏 まえ、参加者および関係者の健康と安 全を第一に考慮した結果、上記のイベ ント等の開催を中止させていただきま す。開催を楽しみにされていた皆さま には、大変残念な結果となりましたが、 なにとぞご理解いただきますようお願 いします。

込み、 わらが詰まる被害などが発生 放 置しておくと、 刈り後の稲わらを田 水路が 語まったり、 の 耕 起

港や漁場においては漁網に稲 (時の雨水と共に水路に流れ 大雨や台 んぼ 漁 を

お願いします稲刈り後の田の農家の皆さまへ

市民の方か とうございました。 救急用品購入代として ご寄贈いただきありが 5

問 い合わせ 農地 整備 課

をお願いします。んしていただける していただけるようご協力 速やかにトラクターで耕う 山のため、

消防本部

おくりも

0

災害防

稲刈り後

●金10万円

東京事務所が閉鎖し

東京事務所は、

課で東京事務所が取り組んで 和2年9月末をもって閉鎖 ける情報収集や関係人口増 引き続きよろしくお願 月以降は、ふるさと未来 ふるさと未来課 首都圏に 来る令 ます す Ó 加

ます。

10

を図ってきましたが、

阿南市文化祭作品の募集 令和2年度(第49回)

きた業務を引き継

きま

問

ます。

第49回阿南市文化祭の短歌大会、俳句大会、美術展の作品を募集します。

短歌・俳句作品 未発表のものに限ります。

作品数 短歌 1首

> 当季(秋)雑詠2句 俳句

応募方法

短歌大会 作品、住所、氏名、電話番号を明 記し、1,000円分の定額小為替と共に封書 にて文化振興課まで送付いただくか、短歌 会地区役員までご提出ください。

俳句大会 はがきに作品、住所、氏名、電話 番号を明記し、文化振興課までご提出くだ さい。

送付先 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 文化振興課「短歌係」「俳句係」宛て

募集締切日 9月15日以(必着)

※本年度はコロナウイルス感染防止対策のため、 短歌大会・俳句大会共に誌上大会となります。

美術展作品

出品資格者 市内在住者または出身、本市と関係のある方(小・中学生 は出品できません。)

日本画、洋画、書道、写真、彫塑工芸 作品の部門

出品の規格 文化振興課配布および市ホームページに掲載の「令和2 年度(第49回)阿南市文化祭美術展出品規定」をご参照ください。

申込期限 10月10日出

申込方法 専用はがきにてお申し込みください。

出品点数 原則1人1点(写真、彫塑工芸は2点まで出品可)

出品料 無料(初めて出品される方は、阿南市美術協会の入会金と会 費として2,500円が必要です。)

作品の受付・搬入・審査・飾り付けについて

日時 10月31日出 9:30~17:00

文化会館 場所 研修室

11月3日火) 16:30~、17:00~、17:30~

※コロナウイルス感染防止対策のため、搬入・搬出の時間が例年と違います。

問い合わせ 文化振興課 ☎22-1798

どの窓口で納めてください。 翌月分の引き落としの 問い合わせ
保険年金課 されますので、 ったときは、 します。再振替ができなか としされなかったときは、 22 -1 1 に2カ月分を引き落とし) また、残高不足で引き落 再振替 』(翌月分と一緒引き落としの際 納付書が送付 金融機関

金融機関に提出してくださ 限を気にする必要がなく、 替の手続きをすることによ 入・押印 納め忘れがなくなります。 しされます。そのため納期 り、毎月自動的に引き落と 申出書に必要事項を記申込方法は、口座振替納 国民年金保険料の 付について、 (口座届出印) し、 □座振

はありませんか。

心配です。なにか良い方法保険料の納め忘れがないか 国民年金に加入し いますが、 国民年

金



金相談 Q &



令和3年 阿南市成人式について

「令和3年 阿南市成人式」について、新型コロナウイルス感染症 の影響を考慮し、次のとおり会場を変更して開催します。

日 時 令和3年1月10日(日)

13:00開式(受付12:00~)

対象者 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた市内住民登録 者には、案内状を送付します。阿南市に現在住所を有していない方

で、出席を希望される方は、生涯学習課まで必ずご相談ください。

場 所 次のとおり。現住所により会場が異なりますのでご注意ください。



町名	場所	住 所
学原・黒津地・西路見・住吉・辰巳・ 出来・富岡・豊益・七見・原ヶ崎・ 畭・日開野・福村・向原・領家	文化会館2階 研修室	富岡町西池田 35番地
上中·柳島·横見	中野島公民館3階 大ホール	柳島町中川原IO番地
宝田	宝田公民館2階 ホール	宝田町久保田97番地1
長生	長生公民館2階 大ホール	長生町上荒井楠/前4番地2
上大野·下大野·中大野	大野公民館2階 大ホール	中大野町北傍示440番地2
大井・大田井・加茂・楠根・熊谷・十八女・水井・深瀬・細野・吉井	加茂谷公民館2階 大ホール	加茂町野上22番地II
大潟·才見·津乃峰·中林·見能林	見能林公民館1階 体育室	見能林町念仏免4番地1
阿瀬比・内原・桑野・山口	桑野公民館2階 大ホール	山口町内田150番地1
橘	橘公民館2階 大ホール	橘町豊浜36番地15
伊島·椿·椿泊	椿公民館2階 大ホール	椿町浜 4番地
新野	新野公民館2階 多目的ホール	新野町西馬場18番地
福井	福井公民館2階 大ホール	福井町古津198番地2
那賀川	那賀川社会福祉会館3階 ホール	那賀川町苅屋357番地1
羽ノ浦	情報文化センター2階 ホール	羽ノ浦町中庄上ナカレ16番地3

新型コロナウイルス感染症対策について

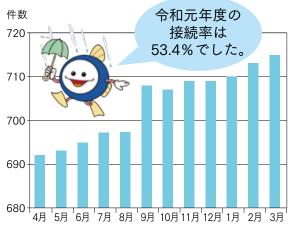
- ・感染予防のため、必ずマスクを着用してお越しください。
- ・入場時に検温をさせていただきます。発熱のある方や体調不良の方は、出席いただけませんので、ご了承ください。
- ・記念撮影は行いませんので、ご留意ください。
- ・今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催を中止とする場合があります。

その他

- ・保護者の方も入場いただけますが、座席数の関係により、人数を制限させていただく場合があります。
- ・障がいのある方等、介添えの必要な方は、介添人の方も入場できますので、事前にご連絡ください。

問い合わせ 生涯学習課 ☎22-3391

令和元年度 富岡町の下水道接続状況(累計)



-22 -17 96

助成制度につい

い合わせ ん。ご了承ください。 下水道課

ひご活用ください。

なお、

家の

新築に伴

りま

っで、

ぜ年

数に応じた助成制度がありますの

切り替える工事には、

供用開始からの

浄化槽やくみ取式トイレ

か

ら下

-水道

う下水道接続工事に対する助成はあ

が採用されています。雨水と汚水を別々に知 めら 本市の公共下水道は、 れて

下水道

の使用にあたって

9月10日は 「二百二十日(にひゃくはつか)」と呼 これ 、する Ħ 数えて220日目にあたる9月10 大雨に 「下水道の日」です。

一つである雨水排除に通じることから、 水と汚水を別々に処理する「分流式」 「下水道の日」に選ばれました。 が、公共下水道の大きな役割の 公共下水道の普及促進をアピ います。富岡町の下水道は、 注意する日とされていまし 富岡町で整備が

下水道接続のお願

 \exists

下水道の日につい

るため、 ものにし、河川や海などの水環境の保 水道に接続されることで、 にも役立つ大切な施設です。 下水道は、 人でも多くの方に接続していただく や海の汚染防止が促進されます。 「美しいあなん」 期の下 居住環境を衛生的 水道接続をお願 の まちの 実現につな 皆さん 衛生化 快 が下 適

工事は、排水設備指定 工事店にご依頼くだ さい。指定工事店は、 市のホームページや下 水道課で確認するこ とができます

運載38)9月10日は「下水道の日」です



下水道マスコットキャラクタ 「スイスイ」

べ物の残りや生ごみ、

ださい。 低下させたりする してください。 ・水道管が詰まったり、 下水施設の適切な維持管理にご協力く ので、 流さないように 処理場の機能を 食用 油 などは、

水道施設の調査に ご協力ください

水道施設の適正な管理と漏水等の 復旧作業対応のため水道施設の現地 調査を実施しますので、ご協力をお願 いします。

調査対象地区

阿南市全域

調査内容

- ▶道路内の水道管の埋設位置や弁 栓類の調査
- ▶各戸の量水器の位置確認など 期間 9月~12月28日月
- ※調査員は調査業務従事者の証明書 を携帯しています。ご不明な点があ りましたらお尋ねください。

問い合わせ 水道課 ☎22-3295

県民一斉防災行動訓練

「とくしまシェイクアウト」の 実施について

地震発生時における適切な行動の習得と、防災意識 の向上を目的に、防災行動訓練を実施します。

9月1日火 10:00ごろ~ 日時

方法 「とくしまシェイクアウト」の実施時刻に、Jアラートに より防災行政無線から訓練放送を行います。放送に 合わせて自宅や地域、職場などにおいて下図のよう に「姿勢を低く、頭を守り、動かない」姿勢を1分間と り、地震発生時の対応訓練を実施してください。







DROP!

COVER!

HOLD ON!

問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

事前防災行動計画

洪水タイムラインを確認しましょう

洪水タイムライン(事前防災行動計画)は、災害の発生前後に、「いつ」「誰が」「何をするか」 に着目して、実施主体ごとに防災行動をあらかじめ時系列で整理して定めておくことで、迅 速に防災行動をとることをめざして策定されている計画です。

近年は雨の降り方が局地化・激甚化しており、全国各地で豪雨による洪水等の災害が発 生しています。洪水タイムラインを確認して、大規模災害に備えましょう。

各河川の洪水タイムラインは、市ホームページまたは下記の二次元コードからご覧ください。







タイムライン(那賀川)

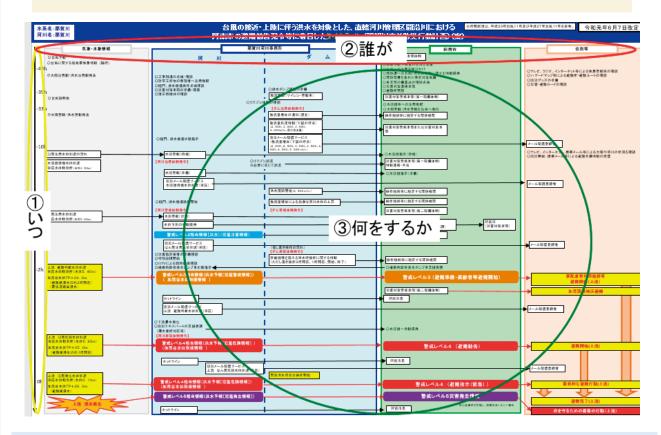
タイムライン(桑野川)

タイムライン(福井川)

洪水タイムラインの見方

洪水タイムラインには、災害(河川氾濫等)発生時間を「0時」として、概ね3日前までの各実施主体が とるべき防災行動が記載されています。

- ①「いつ」…災害の発生時を「0時」として、その前後の時間経過が記載されています。
- ② 「誰が | …防災行動の実施主体が記載されています。
- ③「何をするか」…時間経過に沿って、防災行動の実施主体が取る行動が記載されています。



問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

災害で住まいが被害を受けたときは

家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。のちに罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、大変役に立ちます。



ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

家の外の写真の撮り方

- ●カメラ・スマホなどでなるべく4方向から 撮るようにしましょう。
- ●浸水した場合は、浸水の深さが分かるように撮りましょう。
- ※メジャーなどを当てて「引き」と「寄り」の 写真を撮ると、被害の大きさが良く分か ります。

家の中の写真の撮り方

- ●家の中の被害状況写真は、
 - ①被災した部屋ごとの全景写真
 - ②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。
- <想定される撮影箇所> 内壁・床・窓・出入口・キッチン、浴室など



罹災証明書とは

災害により被害を受けた住居の被害の程度を証明するもので、申請者に対し、市による被害認定調査等を基に交付されます。被災者支援制度の手続きや保険の請求の際に必要となります。住居以外の動産などへの被害は、「罹災届出証明書」により証明されます。

罹災証明書等の交付手続に必要なもの

- ●罹災(届出)証明交付申請書 (市ホームページからダウンロードできます。)
- ●住居等の被災写真
- ●被災場所が分かる位置図
- ●本人確認書類

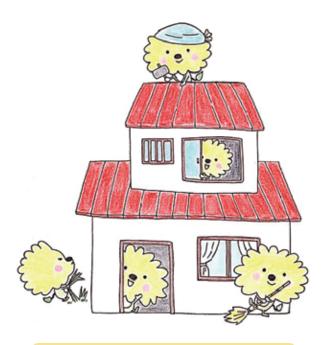
罹災証明書等の交付申請については、税務課窓口のほか郵送でも受け付けしています。その場合、上記に加え、返信用封筒(住所、氏名を記入し、切手を貼ったもの)が必要となります。新型コロナウイルス感染症の感染予防、拡大防止のため、ご活用ください。

問い合わせ 税務課 ☎22-1114 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3

空き家を



しましょう!



正 管 理 のために

- ◇継続的な維持管理に努めましょう。
- ◇相続をしたとき、速やかに土地・建物 の登記手続を済ませましょう。
- ◇地域の方や近隣の方に連絡先を伝 え、問題が起きた場合、すぐに対応 できるようにしておきましょう。

最低でも月1回 必ずやっておきたいこの3つ!!

1 室内 清

換気 空き家が老朽化する一番の原因は「湿気」と言われています。人 が住んでいない空き家は、家の中に湿気が溜まり、溜まった湿気が家を腐 らせます。そのため、定期的に換気し、湿気を逃がす必要があります。全 ての窓はもちろん、押入れや靴箱等も開放し、1時間ほど換気しましょう。

通水 水道を使用せず放置していると、中の水道管がさびて破裂した り、害虫や悪臭の原因にもなります。そのため、定期的に、全ての水道の 蛇□を開放して、1分程度放水し、異変の有無を確認しましょう。

剪定 道路にはみ出しそうなものや、隣の敷地に入ってしまっている枝 などを切る程度で良いので、庭木や生け垣などの剪定を行いましょう。

(2) 室外清

(3)

確 認

作

(室内外の老朽化の

草抜き ツタ等が外壁にかかりそうであれば引き剥がしたり、背の高い 草を抜くぐらいでも良いので、庭の雑草管理をしましょう。また、蜂の巣な どを発見したら、すぐに駆除業者に依頼するようにしましょう。

掃き掃除 玄関や家の周辺、近くの道沿いにもゴミがあれば掃除して おきましょう。掃除中、敷地内に大量のたばこの吸殻や空き缶などが散乱 している場合、空き家であることを利用して、「たまり場」になっている可 能性があります。そのような事態は家主の責任ではありませんが、近隣の 方からの苦情は、家主のところに寄せられます。たまり場になっている場 合、警察に相談するなど、早めに対応しておくようにしましょう。

雨漏り 雨漏りの確認は重要です。雨漏りの跡を発見したら、すぐに修 理をするようにしましょう。長い間放置しておくと、カビが大量に繁殖した り、柱が腐ったり、人が住めないほど荒れ果ててしまうことがあります。

ベランダ 老朽化によりベランダから何かが落ちて、通行人などにけ がを負わせてしまうこともありますので、問題がないか確認しておきましょ う。また、強風などで飛ばされてしまいそうなものがあれば、処分するか1 階に置くなどの対応を行いましょう。

コンクリート塀 ブロック塀が崩れて通行人がけがをする場合があ るので、揺れ、傾斜、亀裂、などの不具合を確認し、必要であれば修理し ましょう。また、落書きや汚れなども確認しておきましょう。

雨どい 雨どいの不具合を確認しましょう。 雨どいの不具合をそのま ま放置しておくと、雨漏りや基礎の劣化を招く場合もありますので、必要 であれば修理しましょう。

「遠方に住んでいる」や「高齢等でなかなか管理ができない」など、相談無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

土地・空き家の**管理**を**手伝って**ほしい方

【基本サポートプラン】1カ月 1.000円

- ◆月1回定期巡回
 - ・目視による外観、庭等チェック、近隣の状況確認
 - ・ポストチェック(廃棄処分)
 - ・メールによる状況報告
 - ・近隣からの連絡受付等
 - ・相談等(随時)無料 その他

NPO法人 空き家・空き土地管理サポートセンター 【本部】☎088-611-2588(藤澤)

〒770-0808 徳島市南前川町4丁目14 船橋設計ビル1階 【阿南支部】☎24-9981(髙山)

〒774-0017 阿南市見能林町どぶ石8番地4

空き家を**活用**したい方

売却または賃貸

ご自身で利用する予定がない場合は、人に利用してもらう ことも考えましょう。空き家の状態を極力短くすることで、住 宅の状態を維持でき、賃貸や売買の取引を有利な条件で、市 場に流通させることができることもあります。

解体

住宅を解体して、解体後の土地を活用する方法もあります。 駐車場、貸し土地、家庭菜園、太陽光発電など、土地活用 の可能性は、場所によってさまざまで、まちづくりに活用され ている例もあります。

不動産相談窓□ ☎23-7408 〒774-0030 阿南市富岡町佃町555番地5 公益社団法人 宅地建物取引業協会 阿南•海部支部